

伊方原発をとめる会ニュース

2017年8月1日 NO. 23

〒790-0003
松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>
メール ikata-tomeru@nifty.com

松山地裁仮処分 伊方原発運転 差止めを認めず 申立人は8月4日 即時抗告の方針

7月21日、松山地裁は、伊方原発3号機の運転差止めを求める仮処分申立てを却下しました。昨年5月の申立直後の7月に、最高裁経験者が主任裁判官として派遣されて来ましたが、5回の審尋では学者・専門家などの主張立証で四電を圧倒していました。しかし、この日の決定では、「先に結論ありき」で、四電の主張をただなぞっただけの決定が出されました。

当日の1時前には広島・山口・大分・大阪の各府県と四国4県からの支援者など90名が、裁判所前に詰め掛けて決定を待っていました。1時15分ごろ裁判所から駆け出してきた東翔弁護士などが「不当決定」「司法はもう福島を忘れたか」の2本の垂れ幕を掲げると、一斉に抗議と落胆のため息が漏れました。その場で全国弁護団の河合弘之さ



申立人・弁護団・支援者の入廷行進

んがマスコミにもみくちやにされながら取材を受けました。引き続いて裁判所前の路上で、和田宰事務局次長などから怒りの声が出されるなど、自然発生的に抗議の小集会が行われました。

午後3時30分から県庁内の番町クラブで、薦田伸夫弁護団長、中川創太弁護団事務局長、須藤昭男申立人代表などが記者会見。弁護団と伊方原発をとめる会は、「鉄面皮ともいえる国策追従決定」と厳しく批判し、「速やかに即時抗告を行い、上級審において逆転決定を求める」とする声明を連名で発表しました。

また、同日午後6時から市民会館小ホールで「仮処分報告集会」が行われ、弁護団から決定の中身について厳しく批判した説明があり、申立人と参加者からそれぞれ怒りの声が出されました。



松山地裁前、無念の旗出し

目	松山地裁仮処分申し立て却下	1
	仮処分決定 報告集会	2～3
	えひめ県民署名スタート大集会	4
	映画「日本と再生」上映会報告	5
次	インタビュー 近藤亨子さん	6～7
	これからの予定、編集後記	8

“伊方原発再稼働から1年” 8・10抗議行動

2017年8月10日(木) 18:00～19:00

場所：四国電力原子力本部前(松山市湊町6-1-2)

お集まりください。横断幕、プラカード、のぼり旗など、ご用意ください。

16時に、四国電力原子力本部に、伊方原発をとめる会より抗議文を提出します。

住民の命と暮らし見放す伊方仮処分(松山地裁) 危険に目をふさいで、運転容認

裁判所前、報告集会での発言から

河合弘之さん（脱原発弁護団全国連絡会共同代表）

大変残念な結果です。しかし、私たちの闘いは原発をとめるまでやめない。絶対にとめる。決して気落ちすることなく闘いを続けようと呼びかけたい。

世界の経済に目を向ければ、脱CO2、脱温暖化の手段は自然エネルギー、原発ではないというのが世界の大きな大きな流れです。私たちの闘いは、世界の大きな潮流に乗った闘いであるとともに、正義の闘いであるということを確認して、目の前のことに一喜一憂しないで、粛々と粘り強く闘っていこうではありませんか。

皆さんも私たちと一緒に手を繋いで、繋いだ手を離さずに頑張ってください。

大野恭子さん（原発さよなら四国ネットワーク）

私たちは子どもたちの命を守りたいと思って、裁判を起しています。裁判官はなんの理念で裁判をしているのでしょうか。子どもたちは学校で三権分立を学んでいます。国民主権を学んでいます。でも現実がこれでは、あまりにもひどいではないですか。これだけ伊方原発の危険性がわかっているんです。私たちの未来を守らねばなりません。あきらめないでみんなで頑張りたいと思います。裁判長、ぜひここに来て説明して下さい。

草薙順一さん（申立人、伊方原発をとめる会事務局長）

本日は、悲しむべき日になりました。このような結果になったのは、ひとえに裁判所が悪い。この決定は、付度決定、国策従属決定、詭弁決定、論理矛盾決定、司法放棄決定、無責任決定、最高裁シフト決定。

いちばん大事な危険性について、まったく直視していない。これは大きな問題。不合理なものを合理的であるということは、とても納得できるものではありません。この決定によって「司法は死んだ」そう思います。



裁判所前でマイクを持つ河合弁護士

薦田伸夫さん（伊方原発をとめる弁護団長）

去年の9月から11月まで5回審尋をしました。そのうち3回は、当方と四電側それぞれ主張内容について法廷でプレゼンテーションしました。私はこちらが四電を圧倒していたと思っています。裁判では勝った。だけど結果としては負けた。

決定の内容は、ポーズとしては住民側に立ったようなポーズをしながら、再稼働の審査の中で四電が言ったこと、それに対する規制委員会の判断を書いて、それは合理的であると言っています。主張立証責任は四電側にあると言いながら、中身は、住民側の主張は認められない、主張を裏付ける証拠がないと、実質的には住民側に立証責任を課している、そういう体裁だけの羊頭狗肉の決定です。最初に結論があったのだと思わざるを得ない。

主任裁判官の百瀬さんは最高裁の原発シフトの裁判官人事でしょう。迷わずに、住民側を負かすという目的を持って松山に来たんだ、ということが決定を見て非常によくわかりました。

非常に残念な結果ではありますが、きちんと即時抗告の申立書を作って高松高裁に舞台を移して、勝つまで頑張りますので、どうか引き続きご支援のほどをよろしくお願いします。

「決定」の概要

- 伊方原発3号機の運転差し止めの申し立てを却下する。
- 原発に最新の科学的、専門技術的知見の予測を超えるような絶対的な安全性を求めることは、社会通念になっていない。
- 四国電力が設定した基準地震動は、改正原子炉等規制法の趣旨に合致し、不合理な点はない。
- 原子力委員会が策定した立地評価の火山ガイドは不合理な点があるが、阿蘇山の噴火による危険性はない。
- 新規制基準に不合理な点はない、自然災害や各種事象に対する3号機の安全性が新規制基準に適合するとして原子力規制委員会の調査審議と判断の過程に看過し難い過誤、欠落はない。
- 避難計画は訓練や修正がなされて現時点では問題ないが、今後見いだされた課題に適切な修正がされなければ、計画が著しく合理性を欠く事態もあり得る。

報告集会で採択された「抗議決議」は、5ページに掲載

南守一樹さん（脱原発弁護団全国連絡会）

皆様方の期待に応えることができず申し訳ありません。決定の内容は、論評に値しないという感じです。まじめに判断する気がなかったのか、最初に結論を決めていたのではないかなと思わざるを得ないような書き方で、基本的には四国電力（債務者）側と規制委員会の言っていることがすべて正しい。本当に真摯に原発の安全性を考えようとする気がないと思わざるを得ない。電力会社、規制委員会に判断を投げてしまった、司法としては原発を止めないんだと言っている内容で、非常に残念に思います。

裁判官はしょせん法服を着た官僚、前例主義になつてしまふところもあるのかと、他の裁判への影響は気になります。

岡村眞さん（高知大学名誉教授）

論評に値しない内容です。福島以前に戻ったような内容で、最新の地震学の実力をまた過大評価。四電の受け売りをしています。近い将来起きる事態が恐ろしい。全編、自然に対する傲慢さが満ちあふれている。自然と科学への冒涇です。〈メールでのコメント〉

中川創太さん（伊方原発をとめる弁護団事務局長）

非常に期待していた反面、残念だなという思いが強い。決定の内容は、論理が一貫していない。結論が先にあつて、稼働させるという結論のために、基準を適当に変えていく、そういう論理になっているのではない。裁判所の判断の中には、住民側の主張には理由がないとか、住民側の主張を裏付ける疎明資料がないとか、いっぱい出てきます。

疎明資料があつて証拠もあることについては認定しない。判断すらしめない。勝てっこないです。自分の都合の悪いことについて証拠のあることについては、目をつむるという裁判官。そういう最悪の評価をせざるを得ない。それで、著しく不合理とは言えないから、避難計画が不十分であるという側面は認めつつも、稼働しているということについて、私はどうしても承服できない。

裁判官は人の命を守るのが仕事だと私は思います。福島では、それを果たしてこなかった結果が、あの結

果になったわけです。

福島以前に裁判を担当した裁判官の中には、司法にも責任があつたんじゃないかと率直に述べて、反省の弁を述べられた裁判官もいましたが、そういう裁判官ではない方が裁判をされた、大変残念です。

勝つまでやめるつもりはありませんので、勝つまで頑張りたいと思います。

須藤昭男さん（申立人、とめる会共同代表）

審尋に出ていますと、勝つと思うのが自然な流れなんですけれども、私が考える裁判の世界は、単純じゃないということをは思い知らされました。国というコミュニティを支えるために、円滑にするために、みんなが自由で幸せになるために、つくっているのが司法なのですから、司法がかくもゆがめられているという現実を見た時に、情けなくなります。

松浦秀人さん（申立人）

私は被爆者ですから、原発と原爆は双子の兄弟、いずれも人類と共存できないんだと訴えてまいりました。

審理の中身については、誰が見たって住民側が説得力のある審理をして、四電側は非常に薄っぺらな形だけの反論でした。勝つてもおかしくないんだけど、残念な結果になりました。引き続き高裁で頑張っていきたいと思いますので、ご支援をお願いします。

中山田さつきさん（伊方原発をとめる大分裁判の会）

今日は地裁前で松山の皆さんと肩をたたき合つて喜びを分かちあえるかと思つて、大分から6人で来たのですが、残念というか、裁判所に対して頭にきました。

福島が教えてくれたのは、放射能に県境はないということだったし、日本全国で仮処分、訴訟が起きて当たり前の問題だということだと思います。

原発の問題は、未来の子どもたち、未来に生きる人たちが、今の社会にいまの時代に仮処分をかけたい、そういう問題だと思います。

大分では10月に審尋が終わるようなんですけれど、どこかで決定が出れば伊方原発は止まるので、司法を諦めずに弁護団の皆さんの力を借りて頑張っていきたいと思います。お疲れ様でした。（文責 編集部）

この仮処分は、差止訴訟の本裁判とは別に、昨年5月31日に草薙事務局長など12人が申し立てていたもので（松井勝成さんの逝去により決定時点の申立人は11人）、担当裁判官が本裁判と同じメンバーであるため本裁判を保留し、優先して審理を進めていたものです。

伊方原発運転差止訴訟各地の予定

山口地裁岩国支部	8/10	第3回審尋
広島高裁	9/13	仮処分 第2回審尋
広島地裁	9/13	本訴 第7回口頭弁論
大分地裁	10/11	本訴 第6回口頭弁論
大分地裁	10/11	仮処分 第9回審尋



えひめ県民署名がスタートしました!!

6月1日、中村時広愛媛県知事に「伊方原発をなくして、自然エネルギーへの転換をすすめ、安心して暮らせる愛媛県にしてください」という県民の声を届ける「えひめ県民署名」の活動がスタートしました。期間は来年3月末までです。30万筆を目標にしています。署名の成功に向けて皆様のご協力とご奮闘に期待しています。



6月1日、街頭署名行動(坊っちゃん広場)

原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名 スタート大集会に参加して

大川 耕三さん(愛媛県生協連顧問)

「伊方原発を停止し、原発のない安心な暮らしをつくろう」と、5月27日に「原発のない暮らしを求める愛媛県民署名の会(えひめ県民署名の会)」のスタート大集会が開かれ、会場のコムズ大会議室は150名を超える「呼びかけ人」のみなさんで熱気あふれるものとなりました。

スタート大集会は「呼びかけ人代表」で弁護士の草薙順一さんのあいさつで始まりましたが、草薙さんの人間愛に満ち溢れたお話に多くのみなさんが共感し、「原発は、人類と共存できない」との想いを強く持ちました。

「特別報告」として、三重県で歯科医をしている大石琢照さんより、「芦浜原発をとめた81万署名の経験から」と題してお話をいただきました。大変厳しい状況の中での運動のようではありましたが、ときどき笑いを誘う分かりやすいお話に、私たちは大きな勇気をいただきました。

続いてお話をした伊方原発をとめる弁護団事務局長・中川創太弁護士は、昨年の熊本・大分地震での最大規模の揺れが1,580ガルであったのに対して、伊方原発の耐震設計の目安となる最大規模の揺れ(基準地震動)の設定値が650ガルであることなどを指摘し、伊方原発の危険性が浮き彫りになりました。

集会は安藤哲次・えひめ県民署名の会事務局長が今後の取り組みについて報告したのち、県内各地の

「呼びかけ人代表」8名の方、齊間淳子さん(八幡浜市)、遠藤素子さん(伊方町)、大崎義治さん(大洲市)、渡部寛志さん(伊予市)、青野悦子さん(松山市)、上甲勝彦さん(西予市)、浅野修一さん(宇和島市)、三浦弘二さん(新居浜市)がリレートークで、地域の状況や署名活動への思いを報告しました。

最後にえひめ県民署名の会事務局の松尾京子さんの「愛媛県民の愛媛県民による愛媛県民のための30万人署名、頑張るぞー！おぉっ！」で会場は盛り上がり、素晴らしいスタート大集会となりました。



三重県での81万署名を語る大石琢照さん

署名の会「のぼり旗」できました。



相談会を開き、そして行動しましょう

県民署名は、県内20市町に署名活動を担っていただく「呼びかけ人」を作って、いろんな政治や思想信条が違っていても、「原発はいかん」と思っている人を全部集めて、地域からやっという取り組みです。

「愛媛の原発はえひめでとめましょう」というリーフレットを5万部作りました。これを見て、話し合いをしていただく。住民の方と対話をしながら署名活動を上げていきましょう。

「日本と再生」の上映会を各地域で開催することを計画しています。上映会を通して「呼びかけ人」の拡大もできるし、署名活動もよりスムーズにできると思います。

定例街頭署名行動

毎月第3木曜日17時30分から定例街頭署名行動を松山市駅前坊っちゃん広場で行います。次回は8月17日(木)17:30の予定です。暑いときですが、こぞってご参加ください。

『日本と再生 光と風のギガワット作戦』上映会

5月20日、コムズ大会議室で、河合弘之弁護士の最新作『日本と再生 光と風のギガワット作戦』の上映会をえひめ県民署名の会と共催で開催しました。午前、午後の2回上映で、200人近くの方に参加いただきました。元気の出る良い映画だった、できるだけ多くの人に、特に学生や若い人たちに観てもらいたいと好評でした。



「目からウロコが落ちた！」 泉 京子さん

日本の原発裁判をリードする河合弁護士が放つ第3作目。「日本と原発」「日本と原発4年後」で原発がダメなことは分かった。「ではどうすればいいの？」との問いに、「自然エネルギーがある」と世界中の実情を河合監督自らが取材していく。「原子カムラ」が合唱する数々の悪辣な自然エネルギー批判を小気味よく次々と論破していく。自然エネルギーをベースとするドイツの考え方を表したグラフに大きな衝撃を受けた。日本が依拠する「ベースロード電源」の考え方が、世界の潮流からどれだけ遅れていることか。この他にも、独仏電力需給関係、中国や米軍の自然エネルギー志向など、日本の「原子カムラ」を叩きつづす武器満載の映画だ。伊方原発を抱える愛媛県民全員必見！

えひめ県民署名の会では、愛媛県内各地域での上映会の開催を呼びかけています。

7月21日、新居浜市での上映会に185人が参加しました。地元の『『日本と再生』の映画をみる会』の主催で、14時、19時からの2回、新居浜市民会館中ホールで開催しました。参加者から「これからの日本は自然エネルギーをしっかりと利用すべきだと思う」という感想がありました。県民署名への理解も広がりました。あなたの街でも上映会を開催しませんか。上映用の機材やチラシ、ポスターなどの準備もご相談ください。

<これからの予定>

東温市＝9／16（土）重信中央公民館 14時～、18時半～
松前町＝9／22（金）松前文化センター視聴覚室 18時半～
伊予市＝9／30（土）さざなみ館 10時～、19時～

松山地裁の仮処分却下に対する 抗議決議

本日、松山地方裁判所の3名の裁判官：久保井恵子（裁判長）、百瀬玲（主任裁判官・右陪席）、酒本雄一（左陪席）は、伊方原発3号炉について、運転差止を求める仮処分の申立を却下した。本件仮処分では、昨年5月31日に申し立てた直後の7月、最高裁経験者が主任裁判官として配属された。審尋の中で、住民側の示す資料や意見書、専門家によるプレゼンテーションは四電側を圧倒していた。四国電力が資料を一部変造した事実も、裁判官たちの目の前で明らかになっていた。にもかかわらず、法律と良心のみに従う裁判官の職責を投げ捨て、福島原発事故を防ぐことができなかった司法の責任を忘れた許し難い決定である。

決定は、四国電力の側に「具体的危険性が存在しないこと」等を明らかにする必要があるとしながら、実際の判断では、いとも簡単に四電の主張疎明が尽くされたとしている。全くの欺瞞である。しかも、「危険性を認めるに足りる疎明資料はない」として、立証責任を不当に住民側に負わせている。

決定には、福島原発事故による深刻な被害の認定がないことも特徴的であるが、安全に確証を持てなかったことを正直に吐露した広島地裁に比べ、住民の命と暮らしを顧みない、鉄面皮な国策追従決定である。

伊方原発は、中央構造線断層帯に極めて近く、南海トラフの巨大地震の震源域にも位置しており、地震による危険性は全国でも飛び抜けた危険極まりない原発である。しかも、佐田岬半島に居住する人々の逃げ道はない。閉鎖性水域である瀬戸内海は死の海になってしまう。伊方原発が過酷事故を起こす危険を避けるため、住民が、その運転停止を求めるのは当然のことである。

私達は、本日の決定を断じて許すことが出来ない。強く抗議する。高松高裁において逆転決定を求めるとともに、伊方原発をとめ、廃止に向かわせるために全力をあげる。以上決議する。

2017年7月21日

伊方仮処分(松山地裁)決定報告集会参加者一同

八幡浜のきれいな海と山を守っていききたい

「原発いらん!!」と大きく書かれた横断幕を伊方原発をとめる会の集会やデモで目にしたことはありませんか。チェルノブイリ原発事故後の1988年、伊方原発の出力調整実験の反対運動のとき結成された「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」の幕です。伊方原発から10キロ地点の八幡浜で、伊方へのビラ入れや署名活動、「伊方集会」、八幡浜市や議会への要請、請願、四電への申し入れなど30年近く反対運動を続けていて、3・11以後は、毎月11日の伊方原発ゲート前で座り込みを呼びかけています。今回は、「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」の最初からのメンバーの一人である近藤亨子(こんどう・じゅんこ)さんにお話をうかがいました。

蓮根畑とレンゲ、海に沈む夕陽

問 お生まれは北九州市で、5歳のころ八幡浜市に引越して以来、ずっと八幡浜にお住まいだと聞いていますが、子どもの頃の思い出を聞かせてください。

近藤 当時の八幡浜は、駅前にはレンコン畑が広がり、駅裏はレンゲの花が一面に咲いていました。舗装道路は昭和通りだけでした。

愛宕中学校は山の上にあるのですが、大きい夕陽が海に沈むときは山が紫色に染まって、とても美しい景色でした。こども同士で他愛のない喧嘩をよくしましたが、陰湿なイジメのようなことはありませんでした。

問 中学、高校時代を振り返ると、どんなことがありましたか？

近藤 高校卒業後に一般事務はイヤだったので、税理士事務所に就職したいと思って、簿記の資格をとるため勉強しました。

問 資格を取って、見事に税理士事務所に就職したんですね。

近藤 市内のM税理士事務所に就職しました。当時は全ての作業が手仕事でしたから大変でした。書類を自宅に持ち帰って徹夜で作業することもよくありました。そのうちにパソコンが導入されましたが…。

原発に無関心な私が、彼と出会って…

問 そんな中で、南海日日新聞の記者であり、反原発運動の活動家であった近藤誠さんに出会ったんですね。

近藤 仕事にも慣れた私が、何気なく親戚が参加していた手話サークルに行くと、そこに誠さんがいました。手話サークルは女性が多く男性は少数でしたが、独身の男性はさらに少なく他にいませんでした。きちんと散髪もせず、私から見ると汚らしい格好でし



伊方原発ゲート前行動(2017年6月11日)

た。

南海日日新聞の記者をしていて、その新聞が反原発の報道を熱心に行っていたことは知っていましたが、当時の私は原発にまったく無関心でした。

問 誠さんは、原発問題について話してくれましたか？

近藤 私の前での誠さんは、歴史好きで古墳や遺跡見物が好きという人でした。結婚する前後には、当時はバイクしかなかったので二人乗りして、県内の石碑や遺跡巡りをよくしました。

隠していた訳ではないでしょうが、私には原発の話はしませんでした。でも、彼の住まいが余りに汚いので、掃除に押しかけたりするうちに、結婚することになりました。

反原発運動が最優先の暮らしへ

問 結婚後の暮らしぶり？

近藤 結婚後も夫の態度に特に変わったところはありませんでした。「原発について勉強しろ」とか「この本を読め」とかの、強制も誘導もすることがありませんでした。



突然夫に肝臓ガンの診断

ただ、運動最優先の生活だったので、普通の家庭とは違っていたと思います。子どもが生まれてからも、背中におんぶして高松の四電本社前でのデモなどをしていました。でも、それをイヤと思ったこともありませんでした。

問 亨子さんの方から、原発について教えて欲しいとか言わなかったのですか？

近藤 生活に追われていたこともあって、そんなことは思いませんでした。

ただ、夫は伊方原発2号炉設置許可取消請求訴訟(1978年～2000年)の原告で、弁護士なしの本人訴訟だったので準備書面を始終書き、その清書はいつも私がしていました。そこで、知らず知らずに原発の勉強をしてきたように思います。

問 ご苦労も多かったことでしょうか・・・。

近藤 夫は家事もしてくれましたが、反原発運動や原稿書きのことで頭の中がいっぱいの夫に家事を頼んでいても、しょっちゅう忘れてしまうので、結局家庭のことは私が担うことになりました。

夫の歴史好きは晩年まで変わりませんでした。家族で旅行に行くと、私や娘たちはアウトレットの見物や買い物が楽しみでしたが、その間夫は古墳や遺跡巡りをしていました。待ち合わせ場所は、いつも本屋さんでした。読書も大好きな夫でした。子どもは娘が3人で、それぞれ巣立っています。

問 誠さんは2008年に肝臓ガンと診断されたそうですが、その時のお気持ちは？

近藤 妻としては不謹慎だったと思いますが、夫の身体も心配ですが、伊方原発反対運動が齊間満さん(南海日日新聞社主、2006年死去)という支柱がなくなっている状態で、現地としてどうするんだと考え込んでしまいました。

ガンの診断を受けたため、八西(八幡浜市と西宇和郡)の地域情報と反原発の情報紙として、地元のみなさんに愛読して頂いていた南海日日新聞(当時の記者は夫一人)は休刊にしましたが、多くの方々から惜しむ声が寄せられました。

ただ、当初は無理だと言われていた手術が成功し、いったんはガンを取り除くことができました。その後、ガンが出てはラジオ波手術等をし続け、7年間は生きることができたのだと思っています。2015年10月15日、夫は旅立っていましたが、最後の最後まで原発のない社会を願っていました。

原発なしで暮らしたい

近藤 歴史に限らず何事でも私が判からないことを聞くと、夫はいつもの確に教えてくれました。その夫のいない暮らしは寂しいですが、原発が廃炉になり、伊方のきれいな海に向かって大きく深呼吸ができる日まで、ぼちぼちと動きたいと思っています。

【インタビューを終えて】

昨年5月、伊方原発をとめる会が原発から20キロ圏地域への、まんがパンフ「地震が来るのに再稼働していいの？」の全戸配布をしたとき、一斉行動では配り残した地域があったのですが、あとからお一人で根気よく八幡浜市内を回って最後まで配りきって下さったのが近藤亨子さんでした。「ぼちぼちと動きたい」などとおっしゃっていますが、長く続けてこられた運動の経験に学ぶことはたくさんあります。

(文責：編集部)

伊方原発をとめる会 第7回定期総会のご案内

日 時： 10月1日（日）13時30分～16時00分

会 場： コムズ5F大会議室（松山市男女共同参画推進センター）

記念講演： 山崎 知行さん（和歌山県・上岩出診療所）

「あれから6年、これが福島の実地だ」（仮題）

震災後、2012年から福島県などの被災地を定期的に訪問し、
親子の健康相談にあたっている山崎医師からお話をうかがいます。

◆◆◆ これからの予定 ◆◆◆

- 8/10（金）18:00～ 四電原子力本部前
"伊方再稼働から1年" 8・10抗議行動
- 8/17（木）17:30～ 坊っちゃん広場
えひめ県民署名 街頭署名行動
- 8/26（土）17:00～ 石手寺境内
東北・四国 心行き交う盆踊り交流会
- 9/17（日）13:30～ コムズ会議室5
えひめ県民署名 第2回運営会議
- 9/21（木）17:30～ 坊っちゃん広場
えひめ県民署名 街頭署名行動
- 10/1（日）13:30～ コムズ大会議室
伊方原発をとめる会 第7回定期総会
- 10/3～1/22
伊方原発3号機定期検査のため停止

会費とカンパのお願い

伊方原発をとめる会会員の皆さまに、会費の入金状況についてお知らせを同封させていただきました。誤記やご不明な点がございましたら、申し訳ありませんが事務局までお知らせください。

2017年度の会費の納入がまだの方は、よろしくお願ひします。なお、可能であれば、カンパもお願ひします。同封の郵便振替用紙をご利用ください。

年会費一口	個人	1000円
	団体	3000円
	学生	500円
郵便振替		
口座名	伊方原発をとめる会	
口座番号	01610-9-1084	



「えひめ県民署名の会」作
成のリーフレット。ポス
ト、街頭での配布に
活用ください。

< 編集後記 >

前号発行以降に重大なニュースが二つあった。ひとつは、怒りを覚える松山地裁の仮処分却下の決定。もうひとつは核兵器禁止条約の採択という嬉しいニュースで、前者は本号に詳述済みであるので、後者について触れたい。

2017年7月7日は、人類史上歴史的な記念日となった。この日、国連本部で核兵器禁止条約が122カ国という圧倒的多数の賛成で採択された。議場では涙を浮かべる外交官もいたと報道された。

昨年12月には核兵器禁止条約の交渉開始の決議が国連総会で、113カ国の賛成で採択された。その前後から、この決議の採択を阻みまた条約交渉を挫折させるため、アメリカなどの核保有国は猛烈な圧力を各国政府に加えた。ところが、フタを開けると、賛成国は増え国連加盟国の3分の2にも達した。

問題は、唯一の戦争被爆国の日本政府が会議を退席し、採択直後には「署名しない」と表明し、国内外から厳しい批判を浴びていることである。過ちを改めるに、憚ることなかれである。日本政府に「この条約に署名せよ」と声を大にして言いたい。

当初は7月20日を発行予定の今号だったが、仮処分決定日の通知があり、急きょ記事の差し替えを行った。より読み易く、より親しみ深いニュースを目指している。読者各位からの批判・感想などをお寄せ願ひたい。